○　選挙公報は申請のあった掲載文を約５０％に縮小し印刷します。

○　選挙公報は必ずこの原稿用紙を用いて作成するとともに、枠内に記載してください。

○　必ず濃い黒インク等の黒色の色素により、色の濃淡がないよう、明瞭に記載してください。

○　枠の大きさは、印刷する選挙公報の候補者ごとの掲載面積と同一ですので、枠の大きさは絶対に変更しないでください。

〇　通称名の認定を受けた候補者については、氏名は通称又はふりながも使用することができます。

砂川市長選挙・砂川市議会議員選挙　選挙公報掲載文原稿用紙